

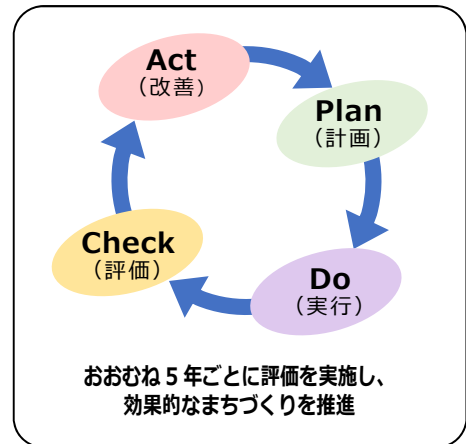
第7章 計画の進行管理

1 計画の推進方法と目標値

本計画で設定した将来都市像とまちづくりの基本方針に基づく各種施策の実施により、まちづくりの基本理念である「住み慣れた蒲郡を時代の変化に対応しながら次世代へつなぐまちづくり」が推進されているかを評価するため、数値目標を設定しおおむね5年ごとに確認します。

目標達成の確認結果や上位関連計画等の策定・改訂に応じて、必要に応じて本計画を改善・見直ししながら、関連計画と一体となった効果的なまちづくりを推進します。

■計画の推進（イメージ）



（まちづくりの基本理念）

住み慣れた蒲郡を時代の変化に対応しながら次世代へつなぐまちづくり

（将来都市像）

多世代が健康で安心して暮らせるまち

（まちづくりの基本方針）

- | | | |
|-----------------------------------|-------------------------------|------------------------------|
| 1. コンパクトなまちを活かした、歩いて便利に生活できる拠点の形成 | 2. 多様な主体の連携による持続性の高い公共交通体系の形成 | 3. 安全・快適で、人と人とのふれあいのある居住地の形成 |
|-----------------------------------|-------------------------------|------------------------------|

（目標指標と目標値）

安全・快適で、利便性の確保された市街地を今後も維持するため、拠点やその周辺の市街地で居住が促進されているか評価します。

目標1：居住誘導区域の人口密度

現況値
(平成27年)
(2015年) **47** 人/ha



目標値
(令和22年)
(2040年) **43** 人/ha

市内外から各拠点への移動において、公共交通が利用され、移動の足を維持し続けるための必要があるか評価します。

目標2：公共交通の日平均利用者数

現況値
(平成27年)
(2015年) **15,366** 人/日



目標値
(令和22年)
(2040年) **15,000** 人/日

また、本計画で設定した防災指針に沿った防災・減災対策の実施により、防災まちづくりに向けた将来像である「利便性の高いまちを維持しながら災害リスクを最小限に抑える、強くしなやかなまち」が推進されているかを評価するための数値目標を設定します。

(防災まちづくりに向けた将来像)

利便性の高いまちを維持しながら災害リスクを最小限に抑える、強くしなやかなまち

(目標指標と目標値)

要配慮者や地域住民の安全な避難場所の確保に向けて、災害リスクを踏まえた立地誘導を着実に推進しているかを評価します。

目標3：土砂災害特別警戒区域からの誘導施設（指定避難所）の移転率

現況値
(令和4年)
(2022年) **0%**

↓

目標値
(令和12年)
(2030年) **100%**

災害発生時の避難の確実性・迅速性の向上に向けて、市民の防災・減災意識が向上し、防災体制の強化が図られているかを評価します。

目標4：地区防災計画の作成率

現況値
(令和4年)
(2022年) **2.1%**

↓

目標値
(令和12年)
(2030年) **100%**

災害発生時の避難の確実性・迅速性の向上に向けて、迅速な避難を促す情報伝達手段・伝達体制の構築を推進しているかを評価します。

目標5：防災行政無線子局のデジタル化率

現況値
(令和4年)
(2022年) **22.7%**

↓

目標値
(令和12年)
(2030年) **100%**

防災・減災のための具体的な取組を実施することにより、災害に強いまちが形成され、それに対する市民の満足度が向上しているかを評価します。

目標6：災害に強いまちづくりに対する市民満足度

現況値
(令和4年)
(2022年) **16.1%**

↓

目標値
(令和12年)
(2030年) **25.0%**

目標1：居住誘導区域の人口密度の設定

「蒲郡市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）では、本市の人口は、平成22年（2010年）時点の82,249人から、令和42年（2060年）では約53,000人に減少すると推計されており、居住誘導区域における人口密度で見ると、平成27年（2015年）時点の47人/haに対して、本計画の目標年次である令和22年（2040年）時点では32人/haに減少することになります。

人口ビジョンでは、今後の人口減少が避けられない状況の中で、現実的な目標値として令和42年（2060年）で8,000人増の約61,000人を設定して、地方創生にかかる取組等を推進していく姿勢を示しています。

これらを踏まえて、本計画では、目標値を**令和22年(2040年)で43人/ha**とします。

【人口密度の目標達成における効果】

人口密度の設定については、将来必要な都市機能が維持できるかが重要であるため、設定値の確保により、定量的にどのような効果が期待できるかを検証することで、実効性のある計画となります。

本市においては、現在、市内に存在する医療・福祉・子育て支援・商業の各施設の徒歩圏内人口の全人口に対する割合（人口カバー率）は、類似都市と比較評価すると比較的良好な状況です。しかし、今後の人口減少により、人口密度が低下していくことで、各施設が存在し続けることが困難になる恐れがあります。

本計画で目標値として設定する居住誘導区域内の人口密度を確保することにより、以下のとおり各施設の徒歩圏内における人口密度を維持することができ、各施設の存在確保につながることで、各施設のサービスを歩いて享受できる人の確保につながります。

■ 都市機能施設徒歩圏の人口密度

年次 集計範囲 対象圏域	H27(2015)		R22(2040)		
	市全域	市街化区域	市街化区域 (現状趨勢)	居住誘導区域 (現状趨勢)	居住誘導区域 (目標達成)
医療施設徒歩圏(800m)	26人/ha	39人/ha	29人/ha	34人/ha	47人/ha
福祉施設徒歩圏(800m)	25人/ha	39人/ha	28人/ha	34人/ha	45人/ha
子育て支援施設徒歩圏(800m)	26人/ha	42人/ha	31人/ha	35人/ha	45人/ha
商業施設徒歩圏(800m)	34人/ha	43人/ha	32人/ha	36人/ha	47人/ha

※居住誘導区域（目標達成）ケースは、居住誘導区域（現状趨勢）ケースのメッシュに「目標達成に必要な追加人口」及び「住み替え人口」を平成27年(2015年)のメッシュ人口により按分し、上乗せしたもの。

※医療施設は資料編P.1-32～1-37、福祉施設は資料編P.1-38～1-39、子育て支援施設は資料編P.1-40～1-41、商業施設は資料編P.1-43の施設を対象。

その一方、現状の施設立地状況を維持することに集中しすぎて、実効性を伴わない過度な居住誘導をしてしまうと、居住誘導区域外に存在する地域コミュニティに影響を及ぼすなど都市全体の構造に弊害が生じる恐れがあります。

以上のことから、本市における居住誘導区域内の人口密度の設定については、居住誘導区域外における地域コミュニティ等を確保しつつ、人口減少が進行しても生活に必要な都市機能施設の維持確保が期待できるものです。

目標 2 : 公共交通の日平均利用者数の設定

人口減少の進行に伴い、市内の公共交通利用対象者は減少しますが、高齢化率の上昇により公共交通での移動が必要となる市民は増加することが予想されます。また、鉄道駅を利用しやすい中心拠点及び地域拠点周辺に居住者を誘導し、公共交通を利用しやすい環境を形成していきます。

このように、公共交通機能の維持確保が重要になることから、人口減少が進行する中であっても、公共交通を移動手段とする人の割合を増加させ、一定以上のサービス水準を将来にわたり確保し続けることが必要です。そのため、公共交通利用者数を平成 27 年(2015 年)時点の 15,366 人/日に対して、目標値を現状維持となる**令和 22 年(2040 年)で 15,000 人/日**とします。

【利用者が確保されることによる効果】

本計画で目標値として設定する公共交通の日平均利用者数の確保には、公共交通ネットワーク網の維持確保と交通空白地域の解消による「移動環境」の向上に加えて、本計画で示す各分野の誘導施策が関連します。この効果として、公共交通の人口カバー率が増加することが期待できます。

目標 3 : 土砂災害特別警戒区域からの誘導施設（指定避難所）の移転率の設定

要配慮者や地域住民の安全な避難場所を確保するためには、災害リスクを踏まえた施設の立地誘導を着実に推進していくことが重要となります。

本市では、避難所として指定している誘導施設が土砂災害特別警戒区域内に 2 施設存在することから、これらの施設を都市機能誘導区域内の災害リスクが低い場所へ全て移転させることを目指し、目標値を**令和 12 年(2030 年)で 100%**とします。

目標 4 : 地区防災計画の作成率の設定

今後も少子高齢化が進行することが想定されているなかで、避難行動に時間がかかる高齢者や乳幼児がいる家族などが、地域と協力しながら安心して避難できる体制を確保することの重要性が高まっています。

本市では、地域が連携した自発的な防災活動計画である「拾石町防災計画」が作成されていますが、このような地区防災計画を全総代区（全 48 地区）で作成・共有することを目指し、目標値を**令和 12 年(2030 年)で 100%**とします。

目標 5：防災行政無線子局のデジタル化率の設定

市民の自主的で適切な避難行動を促すには、正しい情報がより多くの人に迅速に伝わる必要があります。

市内の全総代区で地区防災計画の作成を目指すことと併せ、市内の全ての防災行政無線子局をデジタル化することを目指し、現在の 17 局から、全数の 75 局となるように、目標値を**令和 12 年(2030 年)で 100%**とします。

目標 6：災害に強いまちづくりに対する市民満足度の設定

災害リスクの回避・低減には、地域の特徴や市民の意向に沿った効果的な取組が必要です。

また、リスクの低減等に関する取組を通じて、行政と地域、地域と個人の繋がりの強化等のまちづくりに対する波及効果を促進することも必要です。

新たな取組の推進を含め、防災まちづくりに対する市民の満足度をさらに高めることを目指し、目標値を近年の最大値 21.3%からさらに上昇させ、市民の 4 人に 1 人の割合となるように、**令和 12 年(2030 年)で 25.0%**とします。

2 中間評価

計画の推進方法を踏まえ、当初計画策定（令和元年7月）以降、おおむね5年が経過することから、目標値の達成状況、都市機能誘導区域における誘導施設の立地状況及び各種施策の実施状況を確認します。

（1）目標値の達成状況

目標1：居住誘導区域の人口密度

目標値の設定に用いた国勢調査の人口データは、直近の調査結果が令和2年時点のものとなり、計画策定時の令和元年7月から1年しか経過していないため、令和4年度末時点の住民基本台帳の人口データを補正することで、中間値の数値を算出しました。

令和4年時点の人口密度を確認すると、45.7人/haまで減少しているものの、目標値と同程度の水準となっています。

また、平成27年から令和4年を比較すると、市域全体の人口に対する居住誘導区域の人口の割合は69%から70%に上昇しています。

■居住誘導区域の人口密度の推移

（居住誘導区域面積：1,200ha）

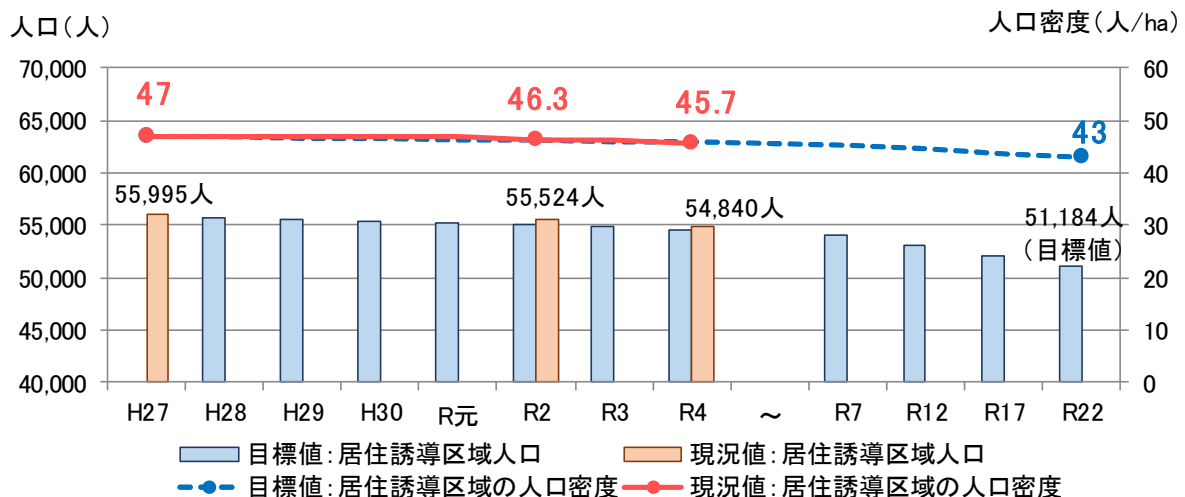
	現況値 H27（2015）	中間値 R2（2020）	（参考）中間値 R4（2022）	目標値 R22（2040）
居住誘導区域の人口密度（人/ha）	47	46.3	45.7	43
居住誘導区域人口（人）	55,995	55,524	54,840	51,184
市人口（人）	81,100	79,538	78,592	66,959
居住誘導区域の居住割合（%）	69	70	70	76

※居住誘導区域の人口密度（人/ha）＝居住誘導区域人口（人）/居住誘導区域面積（ha）

※居住誘導区域人口（人）：100mメッシュ人口より算出。

※市人口（人）：H27、R2は国勢調査より。R4は住民基本台帳の補正值より。R22は将来人口の目標値より。

※居住誘導区域の居住割合（%）：居住誘導区域人口（人）/市人口（人）



【人口密度の目標達成における効果の評価】

令和4年時点の都市機能施設徒歩圏の人口密度を確認すると、居住誘導区域で減少傾向にあるものの、高い水準で維持できています。

■ 都市機能施設徒歩圏の人口密度の推移

年次	H27 (2015)			R2 (2020)	(参考)R4 (2022)	R22 (2040)		
集計範囲 対象圏域	市全域	市街化区域	居住誘導区域	居住誘導区域	居住誘導区域	市街化区域 (現状趨勢)	居住誘導区域 (現状趨勢)	居住誘導区域 (目標達成)
医療施設徒歩圏	26人/ha	39人/ha	50人/ha	50人/ha	49人/ha	29人/ha	34人/ha	47人/ha
福祉施設徒歩圏	25人/ha	39人/ha	50人/ha	50人/ha	49人/ha	28人/ha	34人/ha	45人/ha
子育て支援施設徒歩圏	26人/ha	42人/ha	50人/ha	50人/ha	49人/ha	31人/ha	35人/ha	45人/ha
商業施設徒歩圏	34人/ha	43人/ha	50人/ha	50人/ha	50人/ha	32人/ha	36人/ha	47人/ha

※居住誘導区域（目標達成）ケースは、居住誘導区域（現状趨勢）ケースのメッシュに、「目標達成に必要な追加人口」及び「住み替え人口」を平成27年(2015年)のメッシュ人口により按分し、上乘せしたもの。

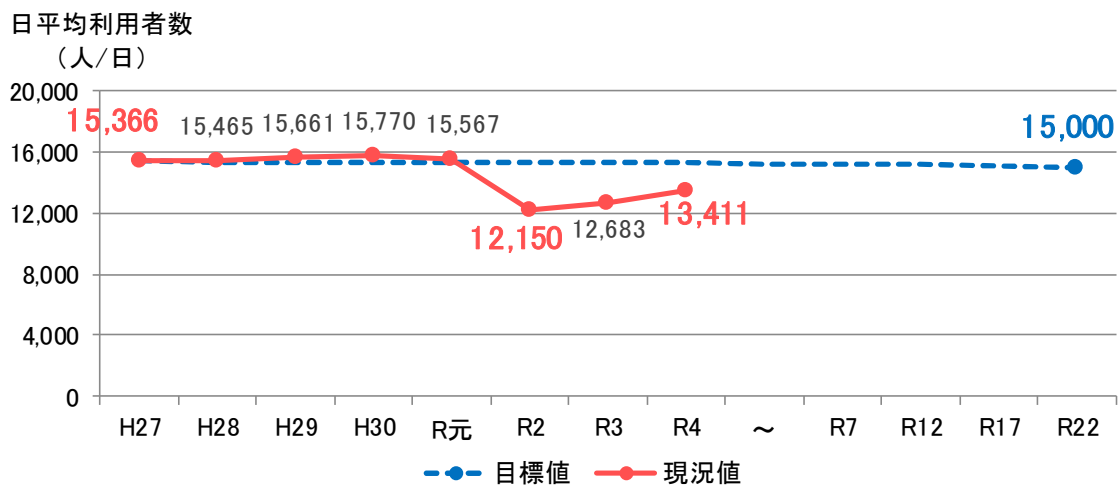
目標2：公共交通の日平均利用者数

公共交通利用者数の推移を確認すると、令和元年度までは目標値を上回る水準となっていますが、その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年に利用者数が大きく減少しています。

令和4年時点では13,411人/日となっており、徐々に回復の兆しが見られます。

■ 公共交通の日平均利用者数の推移

	現況値 H27 (2015)	中間値 R2 (2020)	(参考) 中間値 R4 (2022)	目標値 R22 (2040)
公共交通の日平均利用者数 (人/日)	15,366	12,150	13,411	15,000



(2) 誘導施設の立地状況

診療所や調剤薬局、金融機関といった地域住民が利用する身近な施設が減少しています。蒲郡駅周辺では、幼稚園が認定こども園と統合し減少していますが、認可外保育施設が増加しています。

■ 都市機能誘導区域の誘導施設の立地状況及び計画策定当初からの推移

誘導施設		蒲郡駅		西浦駅		形原駅		三河鹿島駅		三河塩津駅		三河三谷駅		三河大塚駅	
		R4	増減	R4	増減	R4	増減	R4	増減	R4	増減	R4	増減	R4	増減
医療	病院	1	—												
	診療所	31	▲2	2	—	7	—	4	—	5	—	15	—	3	—
	調剤薬局	15	—	1	▲1	6	▲1	2	—	4	+1	5	▲1	1	—
高齢者等福祉	生きがいセンター	1	—												
	勤労福祉会館	1	—												
子育て支援	保育園	3	—	1	—	2	—	0	—	0	—	3	—	0	—
	幼稚園	0	▲1	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	認定こども園	1	+1	0	—	0	—	1	—	0	—	0	—	0	—
	認可外保育施設	2	+2	0	—	0	—	1	—	0	—	0	—	0	—
	児童館	1	—	1	—	0	—	0	—	1	—	1	—	1	—
	乳幼児一時預かり施設	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	子ども送迎センター	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
教育	小学校	3	—	1	—	1	—			1	—	1	—	1	—
	中学校	1	—	0	—	1	—							1	—
教育文化	図書館	1	—												
	市民会館	1	—												
	博物館	1	—												
商業	大規模小売店舗 (店舗面積1,000㎡以上)	5	—			2	—	2	—	2	—	2	—		
	金融機関	15	—	3	—	3	—	0	▲2	2	▲1	5	▲2	3	—
行政	市役所	1	—												

※誘導施設は計画策定時に設定したもの。



（３）施策の実施状況

本計画に掲げた 32 施策のうち、公共施設再編をはじめとした 26 施策を既に実施しており、5 施策については、現在検討中または今後実施予定となっています。予定なしの施策は、法改正で制度が廃止となった 1 施策のみとなっています。

■ 施策の実施状況（1/2）

対象 区域	施策概要		実施 状況
	項目	施策	
都市機 能誘 導区 域	(1) 商業・サービス業	① 開業支援事業	実施中
	(2) 公共施設整備	① 公共施設再編	実施中
		都市構造再編集中支援事業の活用検討	
		民間施設での公共サービス事業の支援検討	実施予定
		市民会館の耐震化及び 他の施設との複合化の検討	実施中
		図書館の機能移転や他の施設との複合化の検討 (中心拠点周辺)	実施中
	(3) 土地利用の共同化・高度化等	① 優良建築物等整備事業	実施中
	(4) 国の税制上の支援制度	誘導施設に対する税制上の特例措置の活用	実施中
居住誘 導区 域	(5) 蒲郡市による特例措置	誘導施設の整備にあわせて整備する公共施設、 都市利便施設の固定資産税等の課税標準の軽減検討	予定なし
	(6) 届出制度	適切な運用	実施中
	(1) 市民福祉サービス	① 低年齢児保育事業	実施中
		② 一時預かり事業	実施予定
	(2) 公共施設整備	① 土地区画整理事業	実施中
		② 公園整備事業	実施中
		③ 生活道路の整備	実施中
		④ 人にやさしい歩道整備事業	実施中

※施策は計画策定時に設定したもの。

■ 施策の実施状況（2/2）

対象 区域	施策概要		実施 状況
	項目	施策	
居住誘導区域	(3) 住宅	① 定住化促進事業	実施中
		② 高齢者住宅等安心確保事業（シルバーハウジング）	実施中
		③ 民間事業者による居住環境の確保	実施中
	(4) 検討する誘導施策	① 低未利用地の活用促進	検討中
		② 準工業地域の見直し	検討中
		③ 多様な利用ニーズに合わせた都市公園の長寿命化	実施中
	(5) 届出制度	適切な運用	実施中
立地適正化計画区域	(1) 市民福祉サービス	① 子育て支援施策	実施予定
		② 高齢者支援施策	実施中
		③ 障がい者支援施策	実施中
	(2) 公共施設整備	① 都市計画道路の長期未整備に関する取組	実施中
		② 幹線道路の整備	実施中
	(3) 住宅	① 空家等対策事業	実施中
公共交通		① 名鉄利用促進事業	実施中
		② 特定区画バス運行事業	実施中
		③ 支線バス運行事業	実施中
		④ 高齢者タクシー運賃助成事業	実施中

※施策は計画策定時に設定したもの。



(4) まとめ

今回の中間評価時における目標値の達成状況については、居住誘導区域の人口密度は、おおむね目標値どおりの推移を示していましたが、公共交通の日平均利用者数については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により目標値を下回る結果となりました。

公共交通の日平均利用者数は、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更となり、以前の日常が戻りつつあることから、今後も回復傾向が続くものと考えられます。また、支線バス運行事業の推進により、本計画策定時にはコミュニティバスの運行は1路線のみでしたが、現在は5路線に拡大しており、今後も運行地域が拡大することから公共交通の日平均利用者数は増加していくものと考えています。

誘導施設の立地状況については、診療所や調剤薬局、金融機関といった地域住民にとって身近な誘導施設が減少している状況ですが、都市機能施設徒歩圏の人口密度は高い水準を維持しています。今後も引き続き都市再生特別措置法に基づく届出制度を適切に運用し、都市機能誘導区域内への誘導施設の立地を図ります。

施策の実施状況については、既に実施中の事業は今後も引き続き継続し、現在検討中または今後実施予定の事業については、実施へ向けた取組を推進します。

人口減少が進行する中でも、持続可能なまちを形成するため、次世代を担う子どもから高齢者まで安心して暮らせるよう、鉄道駅周辺のまちを拠点としたコンパクトなまちづくりを推進します。

評価項目に対する評価概要

評価項目		評価概要
目標値の達成状況	目標1： 居住誘導区域の人口密度	○想定どおりの推移を示し、まちのコンパクト化が進みつつある。
	目標2： 公共交通の日平均利用者数	△新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者数は大きく減少した。 ○近年の利用者数は、回復傾向にある。
誘導施設の立地状況		○蒲郡駅周辺で子育て環境が向上している。 △地域住民が利用する身近な施設が減少している。
施策の実施状況		○おおむね計画どおり実施している。

○：良い評価、△：課題

評価項目に対する今後の対応策

評価項目		今後の対応策
目標値	目標 1 : 居住誘導区域の 人口密度	今後も引き続き誘導施策等を推進し、居住誘導区域内における利便性の高い住環境を確保していきます。
	目標 2 : 公共交通の 日平均利用者数	地域の移動の足を確保するため、市内でコミュニティバスを運行しており、計画策定時には 1 路線でしたが、現在は 5 路線に拡大しています。 今後もさらに運行地域を拡大していくことで、公共交通の利用者数の増加を図り、利便性の高い移動環境を確保していきます。
誘導施設の立地		今後も引き続き誘導施策等を推進するとともに、都市再生特別措置法に基づく届出制度を適切に運用していくことで、誘導施設の立地を図っていきます。
施策の実施		今後もおおむね 5 年ごとの本計画の評価に合わせて、継続的に施策の実施状況を確認し、着実に施策を推進していきます。